

令和4年第4回若狭町議会定例会会議録（第1号）

令和4年6月8日若狭町議会第4回定例会は、若狭町議事堂で開会された。

1. 出席議員（13名）

1番	谷川暢一君	2番	川島富士夫君
3番	西村毅君	4番	倉谷明君
5番	増井文雄君	6番	藤田正美君
8番	熊谷勘信君	9番	島津秀樹君
10番	辻岡正和君	11番	坂本豊君
12番	今井富雄君	13番	北原武道君
14番	松本孝雄君		

2. 欠席議員

なし

3. 欠員（1名）

4. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長 松宮登志次 書記 河原典史

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	渡辺英朗	副町長	二本松正広
教育長	松宮毅	会計管理者	三宅宗左
総務課長	岡本隆司	総合政策課長	竹内正
観光商工課長	泉原功	税務住民課長	中西みや子
環境安全課長	岸本晃浩	福祉課長	佐野明子
子育て支援課長	旭明男	健康医療課長	山口勉
建設課長	中村辰也	上下水道課長	飛永浩志
産業振興課長	中村和幸	パレオ文化課長	山本裕之
歴史文化課長	木下忠幸	教育委員会事務局長	宮田雅秋

6. 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第 1号 令和3年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第 4 報告第 2号 令和3年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計予算繰

越明許費繰越計算書の報告について

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 5 | 報告第 3号 | 令和3年度若狭町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について |
| 日程第 6 | 報告第 4号 | 令和3年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告について |
| 日程第 7 | 報告第 5号 | 株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について |
| 日程第 8 | 議案第38号 | 工事請負契約の締結について（令和4年度上中地区告知放送端末整備工事） |
| 日程第 9 | 議案第39号 | 工事請負契約の締結について（令和4年度パレア若狭図書館系統空調熱源更新工事） |
| 日程第10 | 議案第40号 | 若狭町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について |
| 日程第11 | 議案第41号 | 若狭町税条例等の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第42号 | 若狭町過疎地域持続的発展計画の策定について |
| 日程第13 | 議案第43号 | 令和4年度若狭町一般会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 請願第 1号 | 保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願書 |
| 日程第15 | 請願第 2号 | インボイス（適格請求書）制度の中止を求める請願 |
| 日程第16 | 請願第 3号 | 「水田活用の直接支払い交付金」の見直しの中止を求める請願 |
| 日程第17 | 請願第 4号 | 日本政府に「核兵器禁止条約」への参加・署名・批准を求める意見書の提出に関する請願書 |

(午前 9時14分 開会)

○議長（今井富雄君）

開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日、招集されました令和4年第4回若狭町議会定例会の開会に当たり、議員各位には、万障繰り合わせの上、御出席いただきましたことを心よりお礼申し上げます。

本定例会に提出されます議案につきましては、令和3年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告のほか、工事請負契約の締結、条例の制定と一部改正、過疎地域持続的発展計画の策定、令和4年度一般会計の補正予算が主なものであります。

議員各位には、慎重な御審議をお願いするものであります。

なお、温暖化対策の一環であります、クールビズにつきましては、10月末まで取り組みますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議員各位には、健康に十分留意され、本定例会の円滑な運営に御協力賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は13名です。

定足数に達しましたので、会議は成立しました。

これより、令和4年第4回若狭町議会定例会を開会いたします。

町長より発言を求められておりますので、これを許します。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

皆様、おはようございます。

本日、令和4年第4回若狭町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員全員の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

先月、5月21日と22日の2日間にわたり、第30回記念大会「若狭・三方五湖ツアーデーマーチ」を3年ぶりに開催をさせていただきました。コロナ禍の開催となりましたが、好天に恵まれ、全国から延べ3,059名の方々に御参加をいただきました。

レインボーラインの記念コースをはじめ、三方五湖や熊川宿など、風光明媚な町内のコースを楽しんでいただけたものと思っております。

開催に御尽力をいただきました関係者の皆様方に厚く御礼申し上げます。

6月に入り、2日から特産福井梅の剣先（けんさき）の集荷が始まりました。4日早朝には京都青果市場に視察をさせていただいたところでございます。

9日からは、主力品種であります紅映（べにさし）の集荷も始まり、15日には、福井梅の皇室献上として、秋篠宮家、常陸宮家、三笠宮家への献上をさせていただきます。

今日、議員の皆様方も「梅ポロシャツ」を着用していただいておりますけども、皆様とともに、特産「福井梅」のPRに力を入れていきたいというふうに考えております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、ウクライナ情勢も相まって、原油や穀物の国際価格の上昇などから、家計の負担となる食品の値上げが拡大しております。値上げとなる食品主要品目についても、1万品を超え、値上げ幅の平均も13%となっており、秋以降の再上昇も危惧されているところです。

これを受け、国では、物価高騰に直面する住民税非課税世帯や低所得者等の子育て世代への臨時給付金の給付を実施するほか、新たに「原油価格・物価高騰等総合対策」が示されたところです。

町といたしましても、情報収集に努め、物価高騰等による影響を受けている子育て世代や農林水産業に従事されている方々に寄り添った支援を検討しており、スピード感をもって対処してまいりたいと考えております。

さて、本定例会に提案いたします案件は、令和3年度若狭町一般会計、特別会計及び企業会計予算の繰越計算書の報告、令和3年度決算に伴います「エコファームみかた」の経営状況の報告、工事請負契約の締結、条例の制定及び一部改正、過疎地域持続的発展計画の策定、令和4年度一般会計補正予算を提案させていただきます。

議員の皆様には、十分御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長（今井富雄君）

これより、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

～日程第1 会議録署名議員の指名について～

○議長（今井富雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、9番、島津秀樹君、10番、辻岡正和君を指名します。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から6月24日までの17日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月24日までの17日間に決定しました。

次に、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査、令和4年4月分の結果報告書がお手元に配付のとおり報告されております。

次に、地方自治法第121条の規定により、議案説明者として渡辺町長、二本松副町長、松宮教育長、岡本総務課長ほか各担当課長の出席を求めています。

以上をもって、諸般の報告を終わります。

～日程第3 報告第1号から日程第7 報告第5号～

○議長（今井富雄君）

日程第3、報告第1号「令和3年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」から日程第7、報告第5号「株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について」までの5件の報告を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、報告第1号から報告第5号までの5件につきまして報告を申し上げます。

まず、報告第1号から報告第3号につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越明許費繰越計算書を議会に御報告申し上げるものであります。

報告第1号「令和3年度若狭町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」は、総務費における「ケーブルテレビネットワーク更新事業」や「住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業」、商工費における「若狭アドベンチャーツーリズム拠点整備事業」、土木費における「国土強靱化機械整備事業」や「道路改築事業」など、14件で3億2,410万3,000円となっております。

次に、報告第2号「令和3年度若狭町農業集落排水処理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」につきましては、農業集落排水処理事業の「三十三地区農業集落排水処理施設高圧受電設備改修工事」として繰越額を250万円としております。

次に、報告第3号「令和3年度若狭町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について」につきましては、公共下水道事業の「三方浄化センター高圧受電設備改修工事」として繰越額を360万円としております。

次に、報告第4号につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越計算書を議会に御報告申し上げるものであります。

報告第4号「令和3年度若狭町水道事業会計予算繰越計算書の報告について」では、水道事業の「安賀里川水管橋布設替工事」として繰越額を3,800万円としております。

次に、報告第5号「株式会社エコファームみかたの経営状況の報告について」であります。本案は、若狭町が出資しております、第3セクター「株式会社エコファームみかた」の第22期の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、御報告申し上げるものであります。

以上、5件につきまして、報告とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

以上で報告は終わりました。

～日程第8 議案第38号・日程第9 議案第39号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第8、議案第38号「工事請負契約の締結について（令和4年度上中地区告知放送端末整備工事）」及び日程第9、議案第39号「工事請負契約の締結について（令和4年度パレア若狭図書館系統空調熱源更新工事）」の2議案を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、議案第38号及び議案第39号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第38号につきましては、上中地域の音声告知放送システムの更新工事をさせていただくもので、令和元年度に実施した三方地域での更新工事と密接に関連する事業であるため、同一施工業者と工事請負契約を締結いたしたく、「地方自治法」第96条第1項第5号及び「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第39号につきましては、パレア若狭図書館系統空調熱源更新工事をさせていただくもので、これにつきましては、5月16日に指名競争入札を実施しましたので、工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の2議案に対する質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、議案第38号「工事請負契約の締結について(令和4年度上中地区告知放送端末整備工事)」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

議案第38号「工事請負契約の締結について(令和4年度上中地区告知放送端末整備工事)」、本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(今井富雄君)

起立全員です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号「工事請負契約の締結について(令和4年度パレア若狭図書館系統空調熱源更新工事)」に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(今井富雄君)

討論なしと認め、討論を終わります。

これより、採決します。

議案第39号「工事請負契約の締結について(令和4年度パレア若狭図書館系統空調熱源更新工事)」、本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君は起立願います。

[起立全員]

○議長(今井富雄君)

起立全員です。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

～日程第10 議案第40号・日程第11 議案第41号～

○議長(今井富雄君)

次に、日程第10、議案第40号「若狭町過疎地域における固定資産税の課税免除に

関する条例の制定について」から、日程第11、議案第41号「若狭町税条例等の一部改正について」までの2議案を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、議案第40号及び議案第41号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第40号「若狭町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定について」であります。本案は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条の規定により、若狭町の三方地域が過疎地域として、令和4年4月1日に追加公示され、過疎法第8条の規定に基づき策定される若狭町過疎地域持続的発展計画に記載される産業振興促進区域内において、振興すべき業種がその用に供する設備等の取得等をしたものに係る固定資産税について、課税免除を行うため、この案を提出するものであります。

次に、議案第41号「若狭町税条例等の一部改正について」であります。本案は、地方税法の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、若狭町税条例等の一部改正が必要となるため、この案を提出するものであります。

以上、2議案につきまして御説明申し上げました。十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の2議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号から議案第41号までの2議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配布しております議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております2議案については、総務産業建

設常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第12 議案第42号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第12、議案第42号「若狭町過疎地域持続的発展計画の策定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、議案第42号「若狭町過疎地域持続的発展計画の策定について」提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、過疎地域である本町・三方地域の持続的発展に関する施策を総合的かつ計画的に推進する指針となる若狭町過疎地域持続的発展計画を策定するため、この案を提出するものであります。

以上、十分なる御審議の上、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております議案については、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会へ付託することに決定しました。

～日程第13 議案第43号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第13、議案第43号「令和4年度若狭町一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

渡辺町長。

○町長（渡辺英朗君）

それでは、議案第43号「令和4年度若狭町一般会計補正予算（第1号）」につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の一般会計補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1億4,561万8,000円を追加し、予算総額を108億1,468万円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、議会費で627万4,000円の増額、総務費では、地域活性化事業に560万円、集落センター建設及び増改築、修繕事業に1,568万円、DX推進事業に1,537万6,000円、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業で1,304万7,000円など、合わせて5,233万2,000円を計上いたしました。

民生費では、低所得子育て世帯特別給付金事業に825万8,000円を計上いたしました。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に1,202万6,000円、新型コロナウイルスワクチン接種事業に450万円など、合わせて2,441万7,000円を計上いたしました。

農林水産業費では、ジビエ普及促進事業に52万2,000円、沿岸漁場環境改善事業で82万8,000円、合わせて135万円を計上いたしました。

商工費では、企業誘致促進事業に160万円、キャッシュレス決済推進事業に2,336万1,000円など、合わせて3,098万円を計上いたしました。

土木費では、道路改築事業に1,400万円を計上いたしました。

教育費では、給食センター費に194万6,000円、自然休養村施設管理事業に579万1,000円など、合わせて800万7,000円を計上いたしました。

また、歳入につきましては、コロナ関連の補助金のほか、住民税非課税世帯等への特別給付金などにより、国庫支出金で1億308万2,000円の増額となっており、そのほか、繰越金で1,549万8,000円の増額、諸収入で2,060万円の増額などとしております。

以上、御説明申し上げましたが、十分な御審議の上、妥当なる御決議を賜りますよう

お願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（今井富雄君）

提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

上程中の議案に対する質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案については、会議規則第38条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。よって、議題となっております議案については、議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

～日程第14 請願第1号から日程第17 請願第4号～

○議長（今井富雄君）

次に、日程第14、請願第1号「保育所等の最低基準（職員配置・設備の面積基準）と、保育士の処遇の抜本的な改善を求める意見書の提出を求める請願書」から日程第17、請願第4号「日本政府に「核兵器禁止条約」への参加・署名・批准を求める意見書の提出に関する請願書」を一括議題とします。

本日までに受理した請願は、お手元に配布してあります請願文書表のとおり、総務産業建設常任委員会及び教育厚生常任委員会に付託しましたので、報告します。

お諮りします。議案審査のため、明日9日から13日までの5日間を休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今井富雄君）

異議なしと認めます。よって、明日9日から13日までの5日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これをもって散会いたします。

（午前 9時40分 散会）